

会 議 の 経 過

委 員 長（河野 豊君）

それでは、ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開きます。

開議（午前 9時56分）

委 員 長（河野 豊君）

六戸町議会委員会条例第18条の規定により出席要求をした者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

審査に入る前に、委員及び理事者の皆様をお願いいたします。

質疑は、予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。また、答弁も簡潔をお願いを申し上げます。

ここで、きのう、小松ヶ丘の関係で税務課長から皆様にご報告がございますので、お願いいたします。

税務課長。

税務課長（円子富浩君）

昨日の下田議員からの質問で、六戸町の昨年の新築住宅の軒数ということでした。昨年27年1月から12月までの1年間のデータでございます。六戸全体では59軒、うち小松ヶ丘44軒でございます。大体75%ということになります。

以上でございます。

委 員 長（河野 豊君）

下田委員よろしいですか。

いいですよ。

6 番（下田敏美君）

7.6%の増ということですが、この7.6%は、やっぱり住宅の建築による歳入増ですか。

税務課長（円子富浩君）

いや、要は小松ヶ丘の占める割合が……

6 番（下田敏美君）

いや、税収が伸びたのは7.6%、固定資産税は7.6%の伸び。その要因はやっぱり住宅による。

税務課長（円子富浩君）

そうでございます。住宅が一番の要因になります。

委員長（河野 豊君）

いいですか。

ありがとうございました。

これより、各特別会計予算の審査に入ります。

最初に、議案第25号 平成28年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

おはようございます。

それでは、議案第25号 平成28年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

配付議案の174ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億4,357万2,000円と定めるものであり、前年度比1,530万4,000円。率にして1.0%の減であります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定めるものであります。

第3条は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであります。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

事項別明細書3ページをお開きください。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、項の計で3億4,450万2,000円を計上。前年度比3.1%、1,040万円の増であります。

4ページになります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、療養給付費等負担金ほか、項の計で2億5,660万8,000円を計上。前年度比0.6%、142万1,000円の減であります。

5ページになります。

同じく2項国庫補助金、財政調整交付金ほか、項の計で4,866万4,000円を計上。前年度比2.9%、147万2,000円の減であります。

5款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金は退職者医療給付費分として5,380万2,000円を計上。前年度比11.2%、675万7,000円の減であります。

6款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金に2億3,691万5,000円を計上。

7款県支出金、1項県負担金、高額医療費共同事業負担金及び次の6ページになりますが、特定健康診査等負担金として、項の計で832万8,000円を計上。

同じく県補助金、財政調整交付金ほか項の計で6,982万9,000円を計上いたしました。

8款共同事業交付金、1項共同事業交付金に高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金として、項の計で3億8,862万5,000円を計上。前年度比1.7%、640万6,000円の増であります。

7ページになります。

10款繰入金、1項他会計繰入金に保険基盤安定繰入金など一般会計繰入金として1億3,337万4,000円を計上。前年度比14.3%、2,220万3,000円の減であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

11ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費に人件費や県国民健康保険団体連合会負担金など、項の計で

1,914万6,000円を計上。

同じく2項、町税費に賦課徴収事務経費など、次の12ページになりますが、項の計で773万5,000円を計上。

同じく3項運営協議会費は、前年同額の16万5,000円を計上いたしました。

2款保険給付費、1項療養諸費に一般退職被保険者等の療養給付費など、次の13ページになりますが、項の計で7億4,631万6,000円を計上。前年度比1.0%、721万4,000円の減であります。

同じく2項高額療養費に一般退職被保険者等の高額療養費など、次の14ページ上段になりますが、項の計で8,433万2,000円を計上。前年度比5.2%、420万4,000円の増であります。

同じく3項出産育児諸費に672万円を、同じく4項相殺諸費に115万円をそれぞれ計上いたしました。

15ページになります。

3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等に項の計で1億8,657万2,000円を計上。前年度比2.6%、495万1,000円の減であります。

16ページになります。

6款介護納付金、1項介護納付金に8,199万6,000円を計上。前年度比13.9%、1,319万3,000円の減であります。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金に高額医療費拠出金や保険財政共同安定化事業拠出金など、次の17ページになりますが、項の計で3億9,026万8,000円を計上。前年度比0.9%、354万5,000円の増であります。

8款保険事業費は定期健康診査や保健指導、人間ドック等に要する経費であり、1項特定健康診査等事業費に1,458万円を、次の18ページ、同じく2項保険事業費に項の計で163万7,000円をそれぞれ計上いたしました。

19ページになります。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に一般退職被保険者等保険税還付金など、項の計で前年度同額の171万1,000円を計上いたしました。

20ページになります。

12款予備費には前年度同額の38万7,000円を計上いたしました。

以上で、議案第25号の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

なお、議事進行上、事項別明細書において歳入、歳出、給与明細書に区分して質疑を受けます。

最初に、歳入の質疑を受けます。

3ページから9ページまでであります。

質疑ありませんか。

川村委員。

7 番（川村重光君）

まず、3ページの、今、説明がありましたが、この滞納の部分ですよね。毎回、毎年、同じぐらいの金額が出ますので、滞納、国保の。そこで、これを予算から滞納分を計算すると、やっぱり4%ぐらいの率になりますよね、3%か4%か。そうすれば、100人いれば、4人かそのぐらいは払っていないと。おくらしているかもしれないし、後からそういうものは出るかもしれない。

このために、滞納分を回収するために、また別な予算も、経費もかかっておりますよね、何かどこかで、頼むとか、また時間外の手当とかで。そうすればやっぱり4%ぐらいの経費がかかると。経費で、4%ぐらいは払っていないということになるんですけども、とにかく、50人でいえばこの中でも一人か二人という計算になりますよね。そのぐらいの滞納分がある中で、今回また値上げする。

それはそれで、私は構わないんですけども、どうして、毎年毎年、国保の滞納分、町税よりこの率は多いんでないかなと、滞納分が。どうしてかなと思ひまして、やはり大事なこの健康保険というものの啓蒙活動とか、そういうものをもう少しやるとか、そういう、知らせとかそういうものがあるものなのか。その辺のところお願いします。

税務課長（円子富浩君）

滞納繰越分につきましては、昨年1年の分の繰り越しというわけではなく、過去の、例えば、ことし賦課されたものを納められなかった分、来年に引き続き、この分については滞納整理の中で徴収努力はしておりますが、それでもまだ納めない人も発生してきて、さらに、その次の年の方の払えない分も足ささっていきます。だから、1年分が繰り越されているわ

けじゃなくて……

7 番（川村重光君）

積み重ねが……

税務課長（円子富浩君）

積み重ねが行っている。その間に、不納欠損といいまして、どうしてもとれる見込みのない人とかについては、欠損して落ちていきますけれども。ちょっと、今、川村委員の質問を聞いていて、1年分だけのような感覚を受けましたので、過去のもの積み重ねがここに載ってきますので。さっき言ったその4%というのも、ちょっと、ちょっと感覚が変わってくるかと思えますけれども。

徴収率につきましては、ちょっとそのほかの税率よりも確かに徴収率が若干低いというのもありますけれども、その辺の原因というのは、ちょっと、今、はっきりした原因というのはよくわからないんですが、やはり国保の構造的なものが、構造的なものというのは、国保の対象になっている方々というのは、どっちかという収入が余り多くない人が結構多いのではないかと考えられます。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

収入の少ない方は、それなりには私も理解できます。

そこで、生活保護のはこの会計には入ってきませんよね。医療給付には入るわけですか。

委員長（河野 豊君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

医療給付のほうにも入りません。

7 番（川村重光君）

全くのなし。

町民課長（小林 章君）

なしです。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

わかりました。

いずれにしても、この国保の、先ほど言った構造的なもの。でも、一番大事な命にかかわるものですから、この私も町民税とか、そういう所得税よりは、なぜこの国保が回収率がどうか、払う人が多いのかと、ちょっと、ここ疑問になったものですから、今、質問いたしました。

事業者はやっぱり町ですよ、これ、今回は。これから3年後は県になると思います。その部分を兼ねて、今後こういうのは結構出てくると思います。そこで、この構造的なものという、何か大事なものの啓蒙とかそういうものがちょっと足りないのではないのかなという工程があったものですから、ちょっと聞いただけでございます。

委員長（河野 豊君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

ただいま、国保に関する啓蒙ということでしたけれども、昨年、26年度のその国保の運協のときの話だとはちょっとは聞いているんですけども、やはり国保に関して、広報とかで町民にも現状を知らせるべきだという意見がありましたので、昨年、国保に関する療養費とか、医療費がこれくらいかかっているとか、会計がこれくらいの赤字になっているというようなことを一回載せました。その他、国保に関する、関連する事項も載せてみましたけれど

も、これからそういうものをもう少し拡大して、町民のほうにお知らせしたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

税務課長。

税務課長（円子富浩君）

前回、25年に税率を引き上げたときに、確かに徴収率は落ちております。今回も税率をもし引き上げることになれば、また徴収率が下がることが予想されます。それについては、やっぱり徴収強化ということで、税務課としても内部で協議して、徴収率を落とさないような対策を講じていきたいと思っております。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

介護保険は身近な、最近の制度ですから、努力なさって、それなりに徴収率が上がっていますが、国保はもう大昔からのあれで、何か、何とさえいいでしょう、払わなくてもいいやというみたいな感じの方がおるんじゃないかなと、そう間違った考えがおるんじゃないかな。そう思いましたので、話題として。

委員長（河野 豊君）

答弁はいいですか。オーケー。

その他質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を受けます。

11ページから20ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

予算書17ページの8款保健事業、委託料のところでは毎年、特定健診とか人間ドックとか、委託してやっているわけなんですけど、1点だけ、この特定保健指導業務ということなんですけど、健診を受けて結果が出ますよね、そして要精検とかそういった形になった場合、やっぱり指導が入るわけなんですけれども、その指導を受けた方の健診ですか、再検、要検した方の、そのトレンドというんですか、年々多分上がっていると思うんですけれども、その実態はどういうふうになっているのか、わかる範囲でいいですので教えていただきたいと思えます。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

お答えいたします。

健診を受けまして、要精密検査ということになれば、直接その方に対して精密検査を受けるようお願いをしております、その受診率については、27年度は26年度よりはふえております。また、その後いろいろな特定指導ということで、指導にも入っていくわけなんですけれども、この受ける方たちも昨年よりはふえております。ただ、今、これは1回で終わる指導じゃなくて、初回指導して、また数カ月後に経過をとということで指導を続けていくわけですので、ことしの健診については、まだ初回の指導が終わったばかりで、また、来年、ことしですね、翌年度においても続けて指導してまいる予定になっております。受ける方はふえてきております。

5 番（高坂 茂君）

率からいけばどのぐらいですか。受診率、その指導を受けて。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

この特定保健指導には積極的と動機づけということで、動機づけは余りひどくないという方で、積極的については、もう本当に必要だよという割合ですけれども、動機づけにつきましては、実施率は93.4%、積極的の方については15.2%という実施率でございます。

委員長（河野 豊君）

高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

そこら辺のデータはしっかりとっていただきたいと。ということは、私も要精検で去年もおととしも始まっております。要するに、65になると急に病気がつくんですね。私も健康は自慢できたんですけれども。そういったところから、やはりそのための特定検診を受けているわけで、がん検診とか。ただ、必ず通知が来て、まだ自分の体調に変化がないということを受けないという、それは前に私どっかで聞いているわけで。その再診率というんですか、指導を受けた方の、また受診率が低いというのも、私、データの中であったわけで。

今、上がっているというのは、確かに言われるとおりが上がっていると思います。私はことし再検を受けて、2月だったですかね、福祉課のほうから電話がありました、受けましたかと、これは初めてです。ですから、やはり職員の方も真剣には取り組んでいるのが見受けられました。ということで、やはり積極的にその方に電話なんかでアプローチして受けてください、そうしないとやっぱり上がっていかないと思うんです、受診率という部分は。

ですから、些細なことでもいいですので、私、やはり結構この保険料というのはかかってきております。これも実感としてありますので、川村委員の言った滞納もそれはなくならないわけで、やはりその保険給付とか医療費を抑制するための、やっぱり根本から指導して取り組んでいかなきゃならないと思いますので、ぜひともそこら辺やっていただきたいと思いますので。回答はいいです。

委員長（河野 豊君）

杉山委員。

3 番（杉山茂夫君）

私からは、歳出の12ページの部分で、ここに報償費として納税貯蓄組合の奨励金というのが出ておるんですけども、これは一般会計の町税でもあるんですが、これは大体どのぐらいの割合を、組合で徴収する件数でも、金額でも、もし、どちらでも、どのぐらいのパーセントの部分がこの納税貯蓄組合を通じて徴収されているのかをお伺いしたいと思います。今ここでもしわからなければ、後でもよろしいです。

委員長（河野 豊君）

税務課長。

税務課長（円子富浩君）

お答え申し上げます。

26年のデータになりますけれども。

3 番（杉山茂夫君）

いいです。

税務課長（円子富浩君）

組合を通じて収納した額が3億1,787万9,972円。これは国保税と一般の税を含んでの額になります。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

杉山委員。

3 番（杉山茂夫君）

わかりました。

そうしますと、今の国民健康保険税の分で、これは前年度ですから27年度になるわけで3億2,200万円と出ています。それから、例えば町税だったら町税は、その住民税、固定資産税全部含んでのことですから、その辺については、どのぐらいのパーセントになるかちょっと把握し切れませんので、後で教えていただければと思います。

以上です。

委員長（河野 豊君）

答弁いいですか。

3 番（杉山茂夫君）

いいです。

委員長（河野 豊君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、給与費明細書についての質疑を受けます。

21ページから30ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号 平成28年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号 平成28年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長(保土沢定一君)

それでは、ご説明申し上げます。

議案第26号 平成28年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算の概要について申し上げます。

議案の180ページをお開きください。

第1条では総則、第2条では事業の予定数量、第3条では収益的収入、支出の予定額を1%増の5億8,844万2,000円。

第4条では資本的収入及び支出の予定額を14.5%減の1,118万5,000円。

第5条では一時借入金の限度額を2億円。

第6条では職員給与等、公債費からの流用については、議会の議決を得なければならない

ということをうたっております。

第7条では他会計からの補助金を受ける金額、第8条については棚卸資産の限度額を2億5,000万円とそれぞれ定めるものであります。

次に、事項別明細書の16ページをお開きください。

収益的収入、支出からご説明申し上げます。

最初に収入でございます。

第1款病院事業収益、1項医業収益に入院、外来、その他医業収益を合わせて、前年度比2.9%増の5億2,336万9,000円を計上いたしました。

次に、17ページをお開きください。

2項医業外収益に負担金交付金、長期前受金等を合わせまして8.5%減の6,507万2,000円を計上。

次に、支出について申し上げます。

18ページをお開きください。

1款病院事業費用、1項医業費用に職員給料等及び医薬品等の材料費、委託料等の経費等を合わせて、前年度比1.7%増の5億8,544万9,000円を計上いたしました。

次に、21ページでございます。

同じく第2項医業外費用に事業債利息等で4.4%減の268万2,000円を計上いたしました。

次に、22ページでございます。

資本的収入、支出でございます。

収入の1款資本的収入、1項支出金は14.5%減の1,118万5,000円を計上。

23ページでございます。

1款資本的収入、1項建設改良費に備品購入等で前年度比34.5%減の383万8,000円を計上いたしました。

以上で、予算の概要の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

なお、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出、給与費明細書を一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

おはようございます。

18ページの医業費用の中に、給与費の中に、医師給、医師4名の給与が計上されているわけでありましてけれども、今現在、医師が2名、3名いなければならないところが2名、病院から格下げの状態になるような形になっているわけでありましてけれども、町長がたびたびおっしゃるように、4名医師がいれば運営的には非常に楽だといいますか、そのようなことをお話しされているわけでありましてけれども、この計上されている4名の医師の、ということは、現在2名しかいないのに、あと2名見つけることができるという中での計上の仕方をされているのか。お願いします。

委 員 長（河野 豊君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

お答え申し上げます。

今現在は、医師、ご質問のとおり2名でございますけれども、病院経営をするに当たっては3名が必要となります。今現在は標欠ということで、皆さんにもご説明してまいりました。

医師4名については、通常の今現在やっている業務の中では、3人で当直制とかそういうもので完備しますと、医師3名での、業務そのものに対しては、医師の負担がかなり多くなります。したがって、4名を確保しなければ理想的業務ができないということから、医師募集等を兼ねながら、予算的には医師4名という形で計上されてあります。

以上です。

委 員 長（河野 豊君）

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

大変よくわかりました。

それで、やはり今、現在2名しかいないのに、4名の計算をされている。4名でなければ運営するのに困難だから、この4名の給料を計上しているんだというふうなことであります。実際に、これから診療所に格下げをするという方向がある程度定まっている中で、病院をそのまま、今の状況で運営ができるというようなものがあれば別なんですけれども、もう既に診療所の方向に向いているのではないですか。

委員長（河野 豊君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

山本委員さんのご質問、既に診療所の方向に向いているのではないかというお話でございますが、診療所の方向で関係機関と協議しているということは事実でございます。ただ、現状では、病院としての経営を当面、継続するというところでございますので、病院の法定上の定数としては30床の場合には3名と、安定的な病院経営をするためには4名あったほうが望ましいというふうなことも踏まえたと、予算的には、これから医師を確保するという観点からも、4名の計上としたというところでございます。

ご理解をいただければと思います。

委員長（河野 豊君）

山本委員。

11番（山本 実君）

医師を確保するため、それなりの努力はされていると思います。病院の事務長、町長初め、方々に声かけをしながら、実際には足を使いながらされているかと思います。町民の声を届けば、特に年の行かれた方々からよく耳にすることは、いや、山本さん病院がなくなるのかいというような話をよくよく聞きます。いや、そうじゃないんだよと、病院じゃなくなるとしても診療所になるようだというような説明をするわけなんですけれども、病院と診療所とどこが違うんだわいというふうな、まず話を。まず、医者が足りないんだよというような話をすると、医者見つけたらよかべ。まず、そう簡単に言うけれどもなかなか見つからないのが現状だ。

そこで、お尋ねしますけれども、具体的に医師確保のためにどのような努力をされておりますか。まず、事務長、もちろん町長もされていると思います。具体的にお聞かせください。

委員長（河野 豊君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

お答え申し上げます。

医師確保に、じゃ、具体的にどういうことということでございますが、今までも委員会等でも説明してきましたけれども、インターネットサイトからの募集をかけているのが、今現在は2件ございます。それから、県及び国保連合会、それから隣近所の市の院長等にも会いまして、何とか六戸の病院に先生を派遣できないかというところもお願いしてございます。

ただし、今現在は、青森県の中から見つけるというのが非常に困難な状態にあります。したがって、他県から何とか、今、見つけたいなということから、インターネットのほうでも、本部のほうと話し合いもしたり、また出かけたりしてお願いはしてございます。

以上です。

委員長（河野 豊君）

副町長。

副町長（保土沢正教君）

今、事務長からお話をしておりますが、インターネットの募集、それから県の医務医療課、それと、あと県病の関係、それから十和田市中央病院の関係、三沢市立病院等々、事務長も医師の派遣も含めて、採用だけでなく派遣も含めて、一応お願いをしている。もちろん、先ほど国保連というふうなお話も申し上げました。国保連のほうにもお話をしている。町長はまた別途、ルート等を使ってお医者さんを探していると、そういう実態でございます。

委員長（河野 豊君）

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

大変な努力をされているということに對しまして敬意を表するわけでありましてけれども、町長は青森県の町村会の会長、それから全国の町村会の副会長さん、大変な重責につかれています。何を申し上げたいかという、そのような人脈を通しまして、確保ができないものなのか。そういうような情報が、何というんですか、一般の自治体よりもかなり入ってくるのではないのかなという感じがしてならないわけでありまして。町長、その辺のところはいかがでございますか。

委員 長（河野 豊君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、立場を利用しておごり高ぶって、そのようにやる意思は私にはございません。

ただ、相手の方々は皆さんご理解いただけますので、今、それぞれのというお話を副町長からしましたが、知事であれ、通常の流れでなくても医師を向けてもらう状況が作り得ないかというお話はしております。

先ほど、ご希望でお話のようにある、確かにそういうふうにする事は非常に、一般的にはそういうふうにするのかもしれませんが、ただ、どうしても医者であればいいというもんでもございません。外科だとか、お医者さんだけをというのであれば、個人的にも知っている人もいます。しかし、じゃ、ここに来るかということになりますと、今、診療所化という話がありましたが、その診療所化も実際はどういう形にするかというのは、先ほど副町長が説明したように、実際の周辺とのかかわりをちゃんと協議したり、相談した中でなければ、こうしますというふうには言い切れません。

すなわち、どういうふうになるかということによって、今のお医者さん方は、全然、今、六戸の病院に関心がないお医者さんでも来る可能性が出てまいります。今、私どもとしては、探しているのはもちろんでありますけれども、お医者さんが来て、名前は診療所、しかし、日中の医療に関しては、今までと全く同じになるであろうということを想定した診療所でございますけれども、まず来ていただく。そして、サポートとして、とりあえずここに完全に医師として来なくても、お手伝いいただくような状況もやるかということもあまして、今、県含めいろんな方々と話をし、実際は非常に気を使ってきております。

これは、若干、今の六戸の現状とは離れた、時間のかかることでありますけれども、先般、皆さん新聞でもごらんになられたかと思いますが、今、奨学金を出して弘大で医師をつくっているという中、その中であって、町村会から、かなりの強い意見を申し立てました。町村の病院は、それでどのようになるんだと。それで、支援センターを県はつくると言った。私を含め、県の方々に支援センターをつくり、そこに登録したお医者さんがいらっしゃる、じゃ、どこそこへ行けというふうに、かつての自治医科大出身の方が県の職員の対応で行ったように、あなた方が命令して異動をかけられるのかと、かなり手厳しい状況でお話をさせていただきました。私はほとんど不可能だと思う、以前とは全く今は違うんだ。それを知らないで仕事をしているんだったら、あなたの能力を疑うというぐらいの話までさせていただきました。そうこうしている間に、はっきり申し上げます、それが現実です、今の、医局でやるわけじゃありません。

そうしましたら、新聞に先般、県外含めお医者さんを登録をし、そして県の職員として採用をして医師を確保すると、登録した医師を。そして、県では、例えば今のような、六戸のような状況があったりとか、六戸だけが一番大変なわけではございません。各町村はお医者さんを、お医者さんをとって探して、口には出しませんが、早くやめてもらいたいというお医者さんを捕まえてしまった人がいっぱいいます、そういう自治体が。

ですから、私どもとしては、どうしても医者資格があればいいじゃなくて、やはり、それなりに私どもの町に合った、そして今いらっしゃる先生方とのバランスという部分も考えながらやらなきゃいけない。それが一番、将来に向かっての安全なやり方だろうというふうに思っております。漫然と動くということは一見形づくりはできますが、将来につながるものだというふうには、私はそういうふうには、薄くは、物を見ておりません。

病院に関しましては、個人的な話になりますが、かつて余りにも不衛生というものがあつたんだそうですが、病院を六戸につくるんだということで、うちの父がいたときに、病院を何としてもとやったんだそうでございます。ですから、時代は変わったとはいえ、私どもは新たな時代の中での病というもの、高齢社会というもの、それらを踏まえながら、私どもとしては、医療という部分が住民の身近なところに存在するように、そしてそれが継続的な意味合いの中でこういう、今、ある意味ピンチと言えればピンチです。しかし、これをチャンスに変えて、変えるべきところは変え、そして安定的な将来の地域の医療の一端を、町民の身近なところで、六戸町が確保していくという環境をつくるのが大事だというふうに思っております。

そのような趣旨は、大方の方々も考えておりますが、あらゆるお医者さんにかかわる部分においては、組織的に、もういろんな意味において、立場の話を言うのであれば、新たな医師を県の職員にするというのは、はっきり申し上げて、私たちがしゃべった結果、県が動いたものでございます。それは先の話ですから、そちらを頼りにしているわけにもいかないんですが、私どもとしては、今、周辺の三沢市さん、十和田市さんから、広域の中核病院の地域医療の動き、それらと合わせながら、位置づけを明確化をして、それを理解してくださる先生を、落ちついて六戸町に来ていただくようにということで、今、私ども、いろいろ、会うたびにいろいろな方々と相談している次第でございますので、今、欠員状況にあることはまことに申しわけなく思いますけれども、今のためばかりじゃなくて、病院という部分が、新たなる六戸の病院、医療機関というものを新たに、今、つくっていくんだというつもりでおりますので、その点を委員の皆様にもご理解いただきながら、ちょうど今、本当に変わるべきときなんだということをご理解いただきたいというふうに思います。ただ、張りつけるような形というものだけでは、根本は改善されないもんですから、今、そのことをやるべきときであるかなというふうに捉えているところでございますので、よろしくひとつご理解いただきたいもんだなというふうに思っております。

委 員 長（河野 豊君）

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

大変いい話を聞かせていただいて、ありがとうございます。

ありがとうございましたというよりも、やはり私たちには、町民の医療を確保しなければならないという責任があると思います。さらに、こうして医師4名分の給料を計上している以上は、何を申し上げたいかという、もう少しもっと積極的に動いていただきたいというようなことが言いたいわけでありまして。つまり、私の目にはその積極性が見えない感じがいたしております。ですから、こうして医師4名の給料を計上している、もう少し積極的に行動をしていただきたいということを申し上げて終わります。

委 員 長（河野 豊君）

答弁いいですか。

町長。

町 長（吉田 豊君）

4名の医師給の事を中心にお話をされていますが、これはずっと以前からやっけてきているものでございます。医師が欠員であっても、このように4名という形で予算は今までも、私が町長になる前からもそのようにやっけてきております。

先ほど、副町長が話をしたように、あくまでこういう体制でいつでも受け入れるような、そしてサポート医師が来てもいろんなことができるようにと、欠けていても対応できるようにということで、町としては今の体制、診療所になっても同様になると思いますが、3名または4名。現在の病院の状態がまだ若干続きますので、その間になりますと、やはり4名がいるべき病院というふうに言われておりますから、このように、それに即して4名という形で給与の予算を立てているということでございますので、ご理解いただきたいなと思います。

委 員 長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

6番、下田委員。

6 番（下田敏美君）

今、いろいろ聞きました。ただ、町長に言いたいのは、いつまでも、やっぱり町民の命を守る行政であってほしいなということを申し上げたいわけです。事務長は、歯医者に行って口をあけても医者がなければいかなという話をいつでもしているという話を聞きました。大変、事務長は努力しているということを方々から聞きます。事務長本人はこういう災難であるのは運命だったと、そう思ってもらう以外はないかなと、そう思っています。いろいろ努力していることに私は感動を受けました。ただ、今言ったとおり、町長、いつまでも町民の命を守る行政であってほしいなということを一言言って、私はお願いしたい。

委 員 長（河野 豊君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

おっしゃるとおりだなというふうには思います。今は守らない状況にあるとは思ってはおりません。今、2名の中でも、先生方も努力しています。中には私的な感覚があるのかもしれませんが、でも、それをあえて押してまで六戸のためということで頑張ってくださいっております。あわせて、少ないがゆえへの周辺病院との連携という中において、今までだったら、対応する部分よりもこちらがいいとなるとすぐ対応するように努力していただいております。ですから、六戸町民の、それは充足していることが一番ベストなんですけれども、今の状態が、命ですから六戸町民をないがしろにして、わざとこういうふうになっているというわけではございませんの、あたかも無視しているように思われるんでは、極めて心外でございます。

私は、今の病院を変えなきゃならないと思っていますんで、今までの流れの中にあっては、もう六戸町の、これは六戸の状態、現実ではありません。今、医療機関の流れの中にあって、なかなか迎え入れられないという事情があります。ですから、それも踏まえて、強引にやるということではなく、時代の中で今行われている中にマッチングさせなければいけない。それを、これを、あえてこういう大変だったときを転換期というふうに捉えて、きちんとした形をつくり上げていかなくちゃいけないかなというふうに思っております。

もし、先生がいなくなれば、病院というものが存在しなくなります。医療機関もなくなります。でも、そういうふうになったら、じゃあ、病院がなくなるのか。違います。逆に、そうであるがゆえの構築をできるというふうに思っておりますので、非常に最悪の場合も考えながらも、開き直りながら、今、新たなる時代、次の時代に向かつての病院のあり方を、六戸としてやりたいというふうに思っておりますんで、いましばらくお時間をお貸しいただきたい。かつてのように、医局に行ってくればいいのか、どうだとか、実は昔の時代を、私はある意味知っています。ですから、その時代のような感性でもやれるものではありませんし、やったらみっともない話だなと。今の時代は一番レベルの低い物事のやり方だなというふうに思っておりますので、私どもとしては、正論として、県知事も知っていますし、部長も知っていますし、皆さんが六戸のこのような状況、そして早く対応してくれと、その環境の中での相談を進めているところでございますんで、決してこの大事な問題を手を抜いている、べらべらとしゃべって歩く人間ではありませんので、どのように見えているかわかりませんが、半端でない状況の中でやっているということをご理解いただきたいなというふうに思っております。

委員 長（河野 豊君）

下田委員。

6 番（下田敏美君）

多分、診療所に向かっていろいろ努力していると思います。町民が理解できるような機会を捉えてやってほしいなということをもって終わります。

委員 長（河野 豊君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員 長（河野 豊君）

異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員 長（河野 豊君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号 平成28年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第27号 平成28年度六戸町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

それでは、議案第27号 平成28年度六戸町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書の184ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,173万2,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと5.4%の減となりました。

歳入歳出予算の款項の区分ごとの金額は186ページになりますけれども、第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

第2条の地方債については、188ページ、第2表の地方債のとおり定めるものでございます。

第3条、一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものでございます。

185ページ、第4条の歳出予算の流用については、次の（1）のとおり定めるものでございます。

それでは、款項の内容につきまして事項別明細書により説明いたします。

最初に、歳入からご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

1款分担金負担金、1項負担金については、受益者負担金として82万3,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料、1項使用料に、公共下水道使用料として2,876万円を計上いたしました。

4ページをお開きください。

4款繰入金、1項他会計繰入金については、一般会計より2億3,363万1,000円を計上。2項基金繰入金については、下水道事業整備基金より363万6,000円を計上いたしました。

5 ページ、7 款町債、1 項町債については、馬淵川流域下水道事業負担金分として1,480 万円を計上いたしております。

次に、歳出の主な内容について説明いたします。

7 ページから 9 ページになります。

最初に、1 款事業費、1 項総務管理費については、人件費、物件費等維持管理経費として、項の計で5,449万1,000円を計上いたしました。その主な内容といたしましては、需要費にマンホールポンプ、分電盤等の修繕経費ほかで474万7,000円を計上。また、工事請負費にマンホール高さ調整工事ほかで324万円を計上。負担金補助及び交付金には、馬淵川流域下水道維持管理負担金ほかで3,122万7,000円を計上。公課費には、消費税納付金として363万6,000円を計上いたしました。

次の 8 ページになりますけれども、2 項建設事業費については、工事請負費に公共ます設置工事ほかで240万円を計上。負担金補助及び交付金に馬淵川流域下水道事業負担金として1,484万1,000円を計上いたしました。

2 款公債費については、長期資金の元利償還分として、項の計で 2 億1,000万円を計上しております。

以上で、議案第27号の説明を終わります。

委 員 長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入及び歳出、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成28年度六戸町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第28号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(松村 茂君)

それでは、議案第28号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の189ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,432万円と定めるものでございます。前年度比1.1%減となりました。

歳入歳出予算の款項の区分ごとの金額は、190ページ、第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

次に、款項の内容につきまして事項別明細書により説明いたします。

3ページをお開きください。

最初に、歳入からご説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料に排水使用料として1,266万円を計上いたしました。

次に、4ページをお開きください。

3款繰入金、1項他会計繰入金については、一般会計より1億2,159万8,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

7ページをお開きください。

1款需要費、1項総務管理費については、金矢、七百、岡沼、三地区の処理場維持管理経費として、項の計で2,812万円を計上いたしました。主な内容といたしましては、物件費のほか委託料に金矢、七百、岡沼、三地区の処理場の長寿命化を図るための農業集落排水施設機能更新事業計画策定業務ほかで895万1,000円を計上。また、工事請負費にマンホール高さ調整工事ほかで324万円を計上いたしました。

次に、8ページをお開きください。

2項建設事業費については、工事請負費に公共ます設置工事ほかで120万円を計上いたしております。

2款公債費については、長期資金の元利償還分として、項の計で1億500万円を計上いたしました。

以上で、議案第28号の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入及び歳出、地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

ここで11時10分まで暫時休憩いたします。

休憩(午前11時00分)

再開(午前11時12分)

委員長(河野 豊君)

それでは、休憩を閉じて会議を続けます。

次の議案に入る前に、杉山委員の質問に対して税務課長より回答があるそうですので。

税務課長。

税務課長(円子富浩君)

先ほどの、国保税の収納額、組合を通じて入ってきているのはどれぐらいのものかということでしたので、ご報告いたします。

町全体の国保税の収納額、これ現年課税分でございますけれども、3億2,644万2,210円です。このうち、組合を通じて納まっている額が1億3,780万9,900円、率にして42.2%が組合を通じて入ってきております。26年度のデータでございます。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

杉山委員。

3 番（杉山茂夫君）

そのデータがわかった上でちょっと質問してもよろしいでしょうか。

委員長（河野 豊君）

よろしいです。許します。

3 番（杉山茂夫君）

どうしてかといいますと、先ほど、川村委員の部分で、収納率を上げるための方策ということで、実は、その組合自体は各旧集落とか、そういうところがずっと普及があると思うんですが、例えば今、どんどん人口がふえているところ、小松ヶ丘にしても、それから街中、あるいはそういうよそにお勤めになって定年退職している人とか、そういった部分で、ある意味でこれからその地域がまとまって、地域コミュニティーが充実させていく中で、いろんなこと方策を考えていかなきゃいけないという中で、そういう町内会活動も全部含めてですが、そういう形の組合を利用して、ある意味の収納を図っていくとか、いろんな形の普及をさせていくという部分も一つの施策の中に考えてもいいのかなということで質問をした次第ですが、その辺についてはいかがでございましょう。

委員長（河野 豊君）

税務課長。

税務課長（円子富浩君）

組合の活動につきましては、一時は6割ぐらい、それぐらいの収納率です、そのぐらい組

合が大きくなった時代もあるかと思えます。今はどちらかというと、そういうコミュニティー活動を好きがらない、若い世代もなかなかこの組合に入っていないというのが現状でございます。ただ、今確かに組合だけを見ると収納率はほぼ100に近い。それだけ収納率には貢献されている団体だと認識しておりますので、組合員の連合会もでございますので、連合会のほうとも連絡をとりながら、今後の収納率向上に向けた組合の役目とか、活動、もしくは拡大のほうを検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

（「はい、よろしいです」の声あり）

委員長（河野 豊君）

それでは次に、議案第29号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

議案第29号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計予算について、ご説明をいたします。議案の191ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億1,916万7,000円と定めるものでございます。前年度比0.2%の増となりました。

第2条は、歳出予算の流用について定めるものであります。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開き願います。

1款保険料、1項介護保険料では、第1号被保険者保険料として2億5,574万8,000円を計上いたしました。

4ページをお開き願います。

5款国庫支出金、1項国庫負担金に介護給付費負担金として2億4,314万8,000円を、2

項国庫補助金に調整交付金ほか項の計で1億2,279万2,000円を、6款支払基金交付金、1項支払基金交付金に介護給付費交付金ほか項の計で、5ページになります、3億7,484万8,000円を、7款県支出金、1項県負担金として1億8,476万1,000円を、6ページをお開き願います。

9款繰入金、1項一般会計繰入金に項の計で2億1,992万8,000円を歳出額に応じてそれぞれ定められた割合により計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

9ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費に給与等で3,381万8,000円を、10ページになります、3項介護認定審査会費に項の計で1,171万1,000円を計上いたしました。

11ページをお開き願います。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、施設介護サービス給付費ほか項の計で、12ページになります、11億8,534万円を、これは介護度1から5の方へのサービス費でございます。

続きまして、2項介護予防サービス等諸費に、13ページになります、項の計で3,197万1,000円を、これは要支援1、2の方へのサービス費となります。

続いて、14ページになります。

4項高額介護サービス等費に3,082万3,000円を、これは月の自己負担が高額となったときのサービス費でございます。

6項特定入所者介護サービス等費ほか、15ページになります、6,455万3,000円を、これは低所得の方が施設に入って居住費、食費が一定額を超えた場合のサービス費になります。

16ページをお開き願います。

5款地域支援事業費、1項介護予防事業費に、17ページになります、項の計で2,210万1,000円を、18ページになります、2項包括的支援事業任意事業費に、19ページの上段、2,009万1,000円をそれぞれ計上いたしました。これは、元気な高齢者が介護状態とならないよう支援する事業費で、今後も力を入れてまいりたいと考えております。

以上で、議案第29号の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、歳入、歳出、給与費明細書を一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

川村委員。

7 番（川村重光君）

17ページの委託料の、ろくのへ元気アップポイント事業のこの件であります。この件はうちの同志の議員が前々から提案して、いよいよなるかなという思いで私も思っております。

そこで、先般、そのやり方について、この事業のあり方、やり方、デジタル化とかそういうお話が、私、勘違いしているのかもしれないけれども、報道される、新聞等に載っていました。ICカードを使うと。ですよ。

そういうものがあって、その内容をちょっともう少し詳しく、青森県で最初だそうですが、そういう方向でやっていくのか。それにまた経費とかそういう面はどうなのか、ICカードのメリットですね、いいからやったんでしょから、そこら辺、もう少しご説明お願いします。

委員 長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

先般の新聞報道でも載っておりましたけれども、ICカードを活用するのは県内初ということでございます。これは、申請していただいた方にカードを発行しまして、例えば健診会場に行ったら読み取り機を準備しておりますので、ここに自分でぴっとやると、そのカードに、例えば健診、これから詳細については詰めますけれども、健診については何ポイントというふうに設定します。健康教室は何ポイント、ラジオ体操は何ポイント、ウォーキングは何ポイント、それを活用して利用していただいて、ある程度ポイントがたまれば翌年度において商品券とか、そういうのに交換できるということで考えております。

メリットとしては、その利用状況についてはパソコンで管理しますので、月の利用者数とか現在のポイント数とか、そういうのはもう即座に把握することができますので、ポイントがたまっても交換に来ていない人についてもお知らせ、あなた交換できますよというようなお知らせもできるというメリットでございます。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

わかります。その端末機というのは1台だけですか。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

一応、予算計上のほうでは4台、リースという形で考えておりました。これは、1台は福祉課に、1台は包括支援センター、1台は社会福祉協議会、あと1台は予備費としてとっておきたいと考えております。

総事業費ですけれども、介護関係は今、介護会計に載せておりますけれども、一般会計でも計上して半分ずつ今、計上しております。総額で160万円ぐらいです。その端末機のリース料、カードの作成費、データ管理料、全部含んで160万円ほどでございます。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

金額はわかりました。160万円の事業になる。

それで、そのカードはやはり個々で所有するわけですね。これ、65歳以上の方だけですか。この下とか、そういうのは、そういうことでちょっと。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

お答えいたします。

介護会計はあくまでも65歳以上が対象ですので、65歳以上の方の経費には介護の今の特別会計に計上しております。20歳から64歳までの一般の方については、きのうの一般会計のほうで同じ項目で予算計上してございます。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

大変いい事業です、これくらい健康、予防管理ということで。こういうICでこの事業をやるというのは、ちょっと私は早いのではないかな、なじみがちょっと皆様に、この4カ所です、このカードを持っていて。何かアナログでも考えられないものかなと。例えば、引きかえ券とかシールとかスタンプ、経費はそんなにかからない。例えば、10万円札のお札のようなものを配付するとか、100万円の印紙とか、そういうのを遊び心に入れてやるとか、そういう方法も考えるわけですが、一気にこのICとなればなかなかなじまないような気がするけれども、どうでしょうか。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

県内の取り組んでいる町村を見ますと、スタンプとかシールとかがほとんどでございますけれども、話を聞くと、やっぱり職員がその事業に張りついてスタンプを押してやらないといけないということで、人の手間もかかると。うちのほうは端末機を受付のところにセットしますので、健診会場とかにセットしますので、最初はなじみないので操作方法を教えなきゃいけないと思いますけれども、後はもう自分で読み込むようにしてもらえるとということで考えております。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

県内初ということですので、それなりのまた話題性も出てくると思います。その中で、そういうカードというのがどういうカード、住基カードか何か。それだけのカードをつくるんですか、その事業だけの。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

現在のところは、その事業だけのカードということで上程しております。

ただ将来的には、今のマイナンバーカード、このオプション的機能で、そういう、町村によっては、入れられるのであれば将来的に考えていければいいのかなど。今は、現在はその専用のカードで考えております。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

初めてなので、私もそういうのわかりませんので、単純に言えばやっぱり商品券とかそちらが手っ取り早い、人数的にも六戸は、この1万人の人口の中で使うといえれば2,000人か3,000人それはもう100万人とか何十万の都市ですと、ICカードというのは有効活用できるんですけども、ここの六戸の高齢者だけだと3,000人かそこら辺でちょっと早過ぎるのではないかなという考えで今、質問しております。

委員長（河野 豊君）

答弁を求めます。福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

県内初ということで早過ぎると言えば早過ぎるかもわかりませんが、実際、秋田県

の小坂町で導入しております。そこからいろいろ聞いて、そこは介護予防しかやっていないんですけれども、うちのほうは一般の健診とかにも活用したいということで、その辺を考えていますので、ぜひご理解をお願いします。

7 番（川村重光君）

はい、わかりました。参考例があるわけだ。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

7 番（川村重光君）

はい、わかりました。

委員長（河野 豊君）

ほかにございませんか。

5 番、高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

16ページ、17ページ、18ページ。この3つのページから何点か質問したいと思います。

1つは、この5款の二次予防事業、一次予防事業、順番が逆になっていると思うんですけれども、これは県からの支出ということもあって事業をやっていると思いますけれども、1つは、この一次予防と二次予防の違い、そこを1つお聞きしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

一次予防とは、元気な高齢者ということでございます。二次予防については、元気なんですけれども介護状態に限りなく近い方ということでご理解をお願いします。

委員長（河野 豊君）

高坂委員。

5 番（高坂 茂君）

なかなかこの一次、二次という線引きが難しいと思いますけれども、事業としては元気、あとは、次は予防、介護にかかりそうな方というふうな捉え方でよろしいかと思います。

そういうところで、もう一点は、介護ということになれば、要するに65歳以上、我々が該当するんですけども、そういったところから、実際に今、介護保険も去年改定になって3年ほど見直しということで、かなりこの保険料上がっています。どんどん上がっていくと思うんです。もちろん、予算化の中では一般会計のほうからも繰り入れということで、これはしょうがないんですけども、やはり保険を使わないような、そういう仕組みにならないとどこまでもこの保険は上がってくる。そういうためにも、県から、要するに短命県返上とか健康長寿とか、そういったキーワードでもってこの施策をしていると思うんですけども、具体的に六戸町がこの予防費、二次予防、一次予防について具体的な施策を、これからどう考えているのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思うんです。多分、新しい事業をやっていると思うんです、去年から見れば。そういった新しい事業はどういったものか、そこら辺を端的にお伺いしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

新しい事業といたしましては、先ほど川村委員から質問のあった、ろくのへ元気アップポイント事業を活用することによって、より介護予防事業に参加する方にふえていただきたいということで、今まで実施してきております元気アップ事業、湯遊クラブ、これはもちろん継続いたしますけれども、17ページの一番上、報償費の2つ目に、生き生き100歳教室、これの講師謝金というのもございます。これも新規事業でございます、各地区において健康教室、実際、三戸町で筋力強化とか、そういう運動をやるものですが、この教室についても28年度は初年度で、一応、手挙げ方式で今後募りますけれども、3以上の地区でぜひ実施してまいりたいと考えております。

委員長（河野 豊君）

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

この事業は非常に重要だと思うんです。国保にしてもこの介護保険にしても、どんどん上がっていくのは目に見えております。私、何度も言うんですけども、我々この団塊の世代があと10年後、非常にかかわる世代になっておりますので、遅きに失したという感じもありますけれども、県のほうもこういうふうにバックアップしているわけで、事業の中で。そういった中で、今、生き生き100歳ですか、これはスタートなんですけれども。100歳を対象にするのか、90歳を対象にするのか、それはわかりません。ですから、いろんな情報を各自自治体やっているとします。いいことはどんどん取り入れて、8万円とかそういうみみっちい金額じゃなくて、もう一つ丸ぐらいつけるぐらいの、そういった事業にしてほしいなど。行く行くはそれが経費節減になるわけで。

そういったところで、1つは、この前も私、国保のほうの介護の研修会に行ったんですけども、その中で、地域としては東北町が、民間の方々が率先してやっていると聞きました。私たちは、やはり行政を頼るんです。どうしても、ここはやってくれないか、何をやるだというふうに、私はちょっとそこはもうはっきり言って、はっとしたんですけども、要するに民間の方々も動かないと、地域全体の健康を維持できない、守れないということ、これは私も気づきましたので、そういうことでやはり、この前の屋内広報で包括支援センターに介護部門が移るということで、ということは、やっぱり業務量がかなり負担が大きくなっているのは確かなんです。そういったところで、今、川村課長がそれを両方も見られるのかどうか。そういったところは町長がそこら辺を判断すると思うんですけども、スタッフとしてやはり包括支援センターを一人前の部署として考えてもらいたい。私は、そういうふうに提案したいと思います。町長、どうでしょうか、そこら辺。

委員長（河野 豊君）

町長。

町長（吉田 豊君）

やっつけられるでしょうかということになりますと、やれるということでこのように提案申し上げます。

(「前向きな発言を期待しています」「包括と一緒にやっつけられるのかどうか」の声あり)

町 長 (吉田 豊君)

やっつけられる予定でこのようにやっておりますので、ご理解いただきたいなど。

先ほど、ご質問の中にありましたように、やはり町は確かにやります。住民、民間で動き出せばそれにこしたことはないのでありますけれども、やはりこういうふうに町が努力し、そしてそれを理解し、どこかで皆さんが自主的な動きが出てきたら、これは極めてありがたい、効果的なことかなというふうに思っておりますので、きつい部分もあるのかもしれませんが、担当になった者は一応みんなで頑張りたいというふうに思っておりますので、やりまうから、よろしくひとつご協力のほどをお願いを申し上げたいというふうに思います。

委 員 長 (河野 豊君)

5 番、高坂委員。

5 番 (高坂 茂君)

ぜひとも、前向きに介護の充実、地域の健康のために考えていただきたいと。

もう一点だけ、この前の説明の中で、課長が、私メモしてあるんですけども、この湯遊クラブ、青森屋が中止となると。非常にショックなんですけれども、ということは私、北のほうなんですけれども、青森屋自体が非常に設備も整っております。楽しみにしているということをお聞い、私も行きたいなと思ったんですが、行けなかったんです。ですから、どういった環境なのかはわかりませんが、やはりヘルスセンターを使うのもまたそれはいいんでしょうけれども、やっぱり向こうのほうは、例えば岡沼でも金矢でも通りの中ですぐ行けるというメリットもありますので、どういった経緯でこの青森屋が中止になったのか。

それと、できれば青森屋はまた継続してほしい、そこら辺をちょっと最後お聞きしたいと思ひます。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

前回の全員協議会でも少しお話ししましたが、12月に、来年度もお願いしたいということで向こうのほうに挨拶に行きましたら、ちょっと待ってくださいということで、4月からは宿泊客をメインに利用させたいということで、日帰りの使用についてはご遠慮していただきたいということで、会社の経営方針ということで私も二、三回連絡したんですけども、どうにもなりませんという回答でございましたので、私どもとしては利用者と相談をして、例えば小松ヶ丘交流館とかも使うのはどうかという話をしたら、利用者の方々からちょっと遠くてもいいから、やはり風呂と、そういう体操ができる会場が1つにあったほうがいいということで、4月からはヘルスセンターのほうを活用ということにいたしました。

委員長（河野 豊君）

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

その経緯はよく理解できます。何回も行って断られたという経緯ですから。ただ、やっぱり地域としては、青森屋はもう六戸に入るわけで、そこはやっぱり上層部の方とか折衝して、ぜひとも復活してほしい。希望として続けるように、やっぱりやってほしいなど。

それから、やはり高齢者ですので、かなり遠くのほうから、我々から見ればかなり遠いんです、三沢とかのほうはかなり近いイメージがあって参加しやすいというのがありますので、そういったところ、これからのこともありますので、ぜひとも、でなかったら温泉をつくるとか、七百温泉もまだありますので、そこら辺も町長もちょっと片隅に入れておいて、これから検討していただきたいと思って、質問を終わります。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか、答弁。

5番（高坂 茂君）

はい、いいです。

委員長（河野 豊君）

ほかにありませんか。

杉山委員。

3 番（杉山茂夫君）

私は、元気アップ事業の中で、さっきの特に一次予防の部分の、元気なお年寄りというんですか、という皆さんのあれで、これは、実は私の兄弟も都市部にいる人間は、もう60歳過ぎてから、みんなスポーツジムに行っているという話をよく聞きます。結構、六戸からも十和田のスポーツジムというんですか、それに通っている方もいるみたいで、私も実は体育館のトレーニングルームに行って、二、三回行きました。行って持ち上げようと思すと、みんなバーベルが若い人向きで、なかなか持ち上げられなくて、それをまたおろしながら、あるいは自転車もあるし、ランニングマシンでウォーキングしてもいいんでしょう。あのトレーニングルームに行きますと、大概若い人なんです。私は、何というんですか、さっき言ったスポーツジム感覚は、都会では高齢者がみんな、やはり、筋力アップするというのが非常に大事なという部分で、新しい施設じゃなくて既存の施設で有効利用して高齢者の筋力アップの部分で、そのトレーニングルームの活用ができないかという意味で、1つ提案させていただきたいんですが。

さっき言った100歳何とかじゃないんですが、元気アップ事業の中で高齢者のいわゆる筋力づくりという部分でトレーニングルームの、例えばその中で高齢者でも使えるもの、あるいはその指導というんですか、そういう教室みたいなものも何かそういう中で、それが日常化すると、別に若い人が夕方からあそこでトレーニングするだけじゃなくて、日中も100円払えばトレーニングできるわけですから、その辺のところというのは何かいかなものかということちょっと提案したいと思うんですが、いかがでございましょう。あるいは、体育館かな、僕はちょっとわからないですけども。

委員長（河野 豊君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

お答えを申し上げます。

体育館、トレーニングで使った方はご承知のことと思いますけれども、今お話しされたように、若い人が中心に使われているというのが現状でございますし、平日の日中につきましては、トレーニングルームのほうはそんなに混んでいるという状況ではございませんので、そういう活用の仕方は十分可能とは思いますが、ただ、こちらのほうの対応といたしましては、やはり若い人、自分のトレーニングをする分にはいいんでしょうけれども、やはり高齢者の方には専門に、トレーナーじゃないんですけれども、専門の方のそういうご指導が、もしかしたら必要になるやもしれませんので、その辺はちょっと今すぐ十分な対応をできるということはお答えできませんけれども、今後はそういう活用の方法としては大変いい内容だなというふうに私も承っておきます。

以上です。

委員長（河野 豊君）

杉山委員。

3 番（杉山茂夫君）

ぜひ、検討していただければと思います。

以上です。

委員長（河野 豊君）

答弁よろしいですか。

3 番（杉山茂夫君）

はい。

委員長（河野 豊君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第30号 平成28年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

議案第30号 平成28年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

配付議案の195ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億420万4,000円と定めるものであり、これは前年度比7.1%、693万2,000円の増であります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分

ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

事項別明細書3ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料に前年度比11.7%増の5,494万6,000円を計上いたしました。

3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金に事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金として、項の計で前年度比2.4%増の4,870万3,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

5ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費に人件費等として前年度比3.7%減の1,030万1,000円を計上。

2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金に県後期高齢者医療広域連合負担金として、前年度比8.5%増の9,334万8,000円を計上いたしました。

以上で、議案第30号の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号 平成28年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第31号 平成28年度六戸町霊園事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長(小林 章君)

議案第31号 平成28年度六戸町霊園事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

配付議案の198ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ925万1,000円と定めるものであり、これは前年度比0.4%、3万7,000円の減であります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

事項別明細書3ページをお開きください。

1款使用料及び手数料、1項使用料に霊園使用料として64万5,000円を計上いたしました。内訳としましては、霊園使用料は46万円、霊園管理料は18万5,000円となっております。

3款繰入金、1項一般会計繰入金には860万5,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

5 ページをごらんください。

1 款事業費、1 項総務管理費に霊園管理経費として925万1,000円を計上いたしました。

以上で、議案第31号の説明を終わります。

委員 長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

なお、歳入、歳出、地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（河野 豊君）

川村委員、ないですか。

川村委員。

7 番（川村重光君）

繰入金が毎年800万円ずつ、一番お金が入っているということ。費用関係ですよね。返していくお金、どういうお金、今、金利がちょっと16%になっているんだけど、これだけでも、すぐ返せるものなのかどうなのか。ここがちょっと、この金額が結構高いんで。

委員 長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

元利償還金の件でございますが、7 ページに現在の調書の内訳がございます。今年度末、28年度末になりますので1,640万円、あと2年、29、30年で一応完了する予定でございますので、今のところはこの予定どおり償還したいという考えでおります。

以上です。

委員 長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

そういうことはできないということですか。全てこういう町のお金の借り入れというのはあるんだけど、今、金利がゼロ金利だから、もしできるものならば返してもいいんじゃないかなという素朴な疑問で、私、今質問をしたんですけれども。

委員長（河野 豊君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

繰り上げ償還できないものかという意味だと思いますが、やれないことはございません。ただ、町の財政等の事情もございますので、当方としましては、そのあと残り2年で定期的に償還したいという、今のところ計画ではあります。

金利は今、下がっておりますが、ゼロにはなりませんので。途中で見直し等も、5年とかで見直し等もしておりますが、まだそんなに高い今金利ではないんですが、今のところは今の計画に従って償還したいという考えでおります。

以上です。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

もう一つ、お墓が結構余っているというか、失礼なことですが、結構な数残っているわけです。普通の民間ですとお安く、町のほうはどうかわかりません。墓ですから、土地と違って、小松ヶ丘は今、皆さんご存じのとおり坪5,000円とか1万円とかおっしゃっていましたが、そういうことが可能なのかなどなのか。

委員長（河野 豊君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

今現在、114区画のうち、今年度、今現在で35区画が販売、販売という言葉が正しいかどうか分かりませんが、販売されております。永代使用料代込みです。

それで、使用料を安くするかどうかというのはちょっと、まだこちらのほうでは検討はしていないんですけれども、実は前から、例えば今現在、町内に住所がある方ということをやっていますけれども、それを町外の方にも広げることができないかということは今現在、内部で検討しております。その場合、今の永代使用料は果たしてそのままでいいのかどうか、町外の方にはやはり少し割り増しというのを設けなきゃならないとかということは今、この周辺のこういう霊園とか、全国的なところもちょっと調べながら、今現在検討しているところであります。

さらに、PRとして霊園のパンフレットとかありましたけれども、それももう在庫が少ないので、それらを考慮した、反映させたパンフレット、今現在サンプルはもうできているんですけれども、それらを予算化していないので、いずれ補正とかそういうのでお願いすることになりますけれども、パンフレットもつくりながら、もう少し霊園のほうをPRしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（河野 豊君）

川村委員。

7 番（川村重光君）

あと、2年で償還したらゼロになる。ただし、収入と管理費が計算すると、結構管理費のほうを上向いております。何とかしないと、またまたこれが大変なことになりますので、そこら辺しっかり、お金を返した時点で、将来のことを考えて、もう少し安く、安くというのは何ですけれども、検討してほしいなと思っています。

委員長（河野 豊君）

答弁よろしいですか。

7 番（川村重光君）

はい、いいです。

委員長（河野 豊君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号 平成28年度六戸町霊園事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託されました平成28年度予算関係議案8件の審

査が全て終了いたしました。

審査の結果はいずれも原案可決であります。

つきましては、3月10日の本会議においてその旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により予算特別委員会委員長の職務を果たすことができました。心から厚くお礼申し上げます。まことにありがとうございました。

以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉会（午前11時59分）